

令和4年調布市教育委員会第6回定例会会議録

1. 日 時 令和4年6月24日午前10時00分～午前10時40分（0時間40分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治

教育長職務代理者 奈 尾 力

委 員 細 川 真 彦

委 員 福 谷 文 夫

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千 田 文 子

1. 出席説明員 教 育 部 長 小 林 達 哉

教育部副参事兼指導室長 所 水 奈

教 育 部 次 長 阿 部 光

教 育 部 副 参 事 兼

図 書 館 長 高 橋 慎 一

教 育 総 務 課 長 鈴 木 克 久

教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司

教 育 総 務 課 長 補 佐 市 川 陽 介

教 育 総 務 課 副 主 幹 岡 本 広 美

学 務 課 長 丸 山 義 治

学 務 課 主 幹 渡 辺 賢 治

指導室学校教育担当課長 三 井 豊

指導室教育支援担当課長兼

教 育 相 談 所 長 小 山 暢 子

指導室統括指導主事 門 田 英 朗

指 導 室 副 主 幹 坂 口 昇 平

指 導 室 副 主 幹 佐 藤 麻 美

社 会 教 育 課 長 中 川 恵 之

東 部 公 民 館 長 花 岡 裕

東 部 公 民 館 副 館 長 鈴 木 秀 明

	西部公民館長	神戸	聡
	北部公民館長	小野	敏希
	図書館主幹	小池	信彦
	図書館副主幹	長崎	光利
	図書館副主幹	海老澤	昌子
	郷土博物館長	早野	賢二
	郷土博物館副館長	御前	智則
1. 事務局出席者	教育総務課総務係主任	泉瀧	雅樹
1. 会議録署名委員	教 育 長	大和田	正治
	教育長職務代理者	奈尾	力

○大和田教育長 おはようございます。ただいまから令和4年調布市教育委員会第6回定例会を開会いたします。

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

日程第1 令和4年調布市教育委員会第6回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 これより日程に入ります。日程第1，令和4年調布市教育委員会第6回定例会会議録署名委員の指名について。本件については，調布市教育委員会会議規則第29条の規定により，奈尾教育長職務代理者を指名し，教育長の私，大和田とともに署名委員といたします。よろしく願いいたします。

日程第2 報告事項

○大和田教育長 次に，日程第2，報告事項に入ります。

報告事項をすべて報告いただいた後，一括質疑といたしますので，よろしく願いいたします。

初めに，関口教育総務課施設担当課長から，令和4年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告を願います。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料1をお願いいたします。

教育施設の工事につきまして，6月13日現在の進捗状況の報告です。

前回の定例会以降，新たに契約した工事については，No. 3からNo. 9までの7件で，学校教育施設が6件，社会教育施設が1件となります。

契約しました工事の概要についてですが，No. 3からNo. 5の3件は第一小学校の体育館で，屋根や外壁の改修のほか，内部の内装改修など，体育館全体を大規模に改修する工事です。

No. 6からNo. 8の3件は国領小学校の給食室で，全面的な改修工事を行うほか，アレルギー対応専用調理室の整備も併せて工事を実施します。

No. 9は社会教育施設の西部公民館で，軒樋を改修する工事となります。

続きまして，資料の裏面を御覧いただきまして，No. 1の写真は，第八中学校プール水

槽改修工事の状況で、プール水槽内の防水シートの張り替え作業が完了しました。なお、当該工事については、6月17日に工事完了検査を行い、引き渡しまで完了しました。

No. 2の写真は、布田小学校外構ほか工事の施工状況で、学校敷地の東側で接道している道路の歩道の切下げ工事が完了しました。この後、布田小学校では、校舎の増築工事を実施しますが、当該工事にかかわる工事車両は、ここから出入りすることとなります。

No. 3の写真は、西部公民館軒樋改修工事の状況で、仮設工事に着手しました。工事用のヤードを確保するため、バリケードなどの仮囲いの設置や、建物の外部に仮設足場を設置するための準備を進めているところです。

写真には2階建ての建物が写っておりますが、1階部分は西部児童館となっております。2階が西部公民館となります。建物の最上部に写っているものが雨水を受ける軒樋となりまして、今回この部分の改修工事を実施します。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、丸山学務課長から、調布市立小・中学校の臨時休業について報告願います。丸山学務課長。

○丸山学務課長 私からは、調布市立小・中学校の臨時休業について御報告いたします。

新型コロナウイルス感染症については、児童・生徒の感染者は発現しているものの多くはなく、臨時休業は実施していないため、資料はございません。

今後も感染状況を注視しつつ、適時適切に御報告させていただくとともに、引き続き感染防止対策の周知徹底を図り、学校と学校医及び調布市医師会と連携してまいります。

説明は以上となります。

○大和田教育長 次に、門田指導室統括指導主事から、令和4年5月における市内小・中学校の事故等の報告について報告を願います。門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 令和4年5月における市内小・中学校の事故等の報告についてです。

初めに、資料の訂正をお願いいたします。資料2枚目、中学校事例⑩について、発生場所が「校庭」となっておりますが、「体育館」の誤りです。大変失礼いたしました。

それでは、令和4年5月は、小学校7件、中学校11件、合計18件になります。

まずは小学校についてです。①発生日、5月6日金曜日、発生場所は昇降口、学校管理内の事故になります。対象児童は第1学年男子です。当該児童は休み時間終了後に走って校舎へ戻る途中、昇降口の段差につまずき転倒しました。病院で受診し、額の切創の診断

を受けております。縫合処置はありませんでした。

②発生日，5月13日金曜日，発生場所は教室，学校管理内の事故になります。対象児童は第3学年女子です。当該児童は，開かなくなった友達の筆箱を，はさみを使用して開けようとしたところ，持っていたはさみが滑り，左中指に刃が当たり切傷しました。病院で受診し，左中指切傷の診断を受けました。縫合処置はありませんでした。

③発生日，5月18日水曜日，発生場所は校庭，学校管理内の事故になります。対象児童は第5学年女子です。当該児童は体育の授業中，2人組で倒立の練習をしていました。当該児童が倒立してところ，補助をしていた児童が受け止め切れず，一回転し，左腕で全体重を支える状態になりました。翌日，痛みが残っていたため病院で受診したところ，左上腕部若木骨折の診断を受けました。

④発生日，5月19日木曜日，発生場所は教室前廊下，学校管理内の事故になります。対象児童は第5学年男子です。当該児童は，休み時間に手に持っていたタオルで縄跳びをしたところ，足に引っかかり，そのまま前方に転倒し，顔面を床に打ち付けました。眉間付近に眼鏡による切り傷が見られたため，病院で受診し，異常なしの診断を受けました。縫合処置はありませんでした。

⑤発生日，5月26日木曜日，発生場所は通学路，学校管理内の事故になります。対象児童は第6学年男子です。当該児童は下校中，T字路の突き当たりまで走っていたところ，T字路の右側から左側へ徐行しながら直進してきた自動車と接触しました。その際に，自動車のドアミラーに右肘が接触し転倒しました。病院で受診し，右肘及び頭部打撲の診断を受けております。

⑥発生日，5月30日月曜日，発生場所は道路，学校管理外の事故になります。対象児童は第2学年男子です。当該児童は，自転車で走行中に併走していた自動車と接触し，転倒しました。病院で受診し，異常なしの診断を受けております。

裏面を御覧ください。⑦発生日，5月31日火曜日，発生場所は道路，学校管理外の事故になります。対象児童は第2学年男子です。当該児童は自転車で帰宅中に，信号のない交差点で一時停車していた自動車に気づかず，自転車ごと自動車にぶつかりました。病院で受診し，右鎖骨骨折の診断を受けました。

続いて中学校です。

①発生日，5月5日木曜日，発生場所は通学路，学校管理内の事故になります。対象生徒は第3学年男子です。当該生徒は部活動終了後，自転車で自宅へ向かっていた際に，足

が自転車のペダルに引っ掛かり、左手首を地面に着く状態で転倒しました。病院で受診し、左手首骨折の診断を受けました。

②発生日、5月6日金曜日、発生場所は教室前廊下、学校管理内の事故になります。対象生徒は第3学年男子です。教室前廊下で当該生徒を含む数人で談笑していたところ、加害生徒とともに廊下に倒れ込んだ際に、加害生徒の膝が当該生徒の前歯に当たりました。保健室で応急処置後、病院で受診し、上前歯打撲の診断及び経過観察の指示を受けております。

③発生日、5月6日金曜日、発生場所は校門付近、学校管理内の事故になります。対象生徒は第2学年女子です。当該生徒は、部活動中のラダートレーニングで後ろ向きに駆け足を行った際、ラダーにつまずき転倒し、左腕を強打しました。病院で受診し、左手首の骨折の診断を受けました。

④発生日、5月7日土曜日、発生場所は校庭、学校管理内の事故になります。対象生徒は第2学年女子です。当該生徒は部活動中、走り高跳びの練習中に背面跳びをしたところ、マットに背中から着地するところで当該生徒の足が顔面に当たり、鼻から出血しました。病院で受診し、鼻骨骨折の診断を受けました。

⑤発生日、5月13日金曜日、発生場所は体育館、学校管理内の事故になります。対象生徒は第1学年男子です。当該生徒は保健体育科の授業中、2人組で馬跳びをしていたところ、バランスを崩し顔面から落下、額と鼻を強打しました。病院で受診し、異常なしの診断を受けております。

⑥発生日、5月18日水曜日、発生場所は校庭、学校管理内の事故になります。対象生徒は第1学年男子です。当該生徒は、休み時間に友達と2人でタックルをし合いながら遊んでいました。加害生徒が当該生徒にタックルしたところ、バランスを崩して転倒、後頭部を地面に打ち付けました。病院で受診し、異常なしの診断を受けております。

⑦発生日、5月19日木曜日、発生場所は校庭、学校管理内の事故になります。対象生徒は第1学年男子です。当該生徒は保健体育科の授業中、リレーの練習を行っていた際、当該生徒がコーナーに差し掛かったところ、左大腿部を押さえながらうずくまるようにして倒れました。保健室で応急処置を行い、病院で受診し、左大腿部肉離れの診断を受けております。

⑧発生日、5月20日金曜日、発生場所は校庭、学校管理内の事故になります。対象生徒は第1学年女子、当該生徒は体育祭の学年練習中、リレーの練習で自分の番を走り終え、

座って待機していました。練習が終わり、立ち上がった際、立ち眩みにより転倒、腰及び後頭部を地面に打ち付けました。保健室で応急処置を行い、病院で受診し、腰及び後頭部の打撲の診断を受けました。

2枚目を御覧ください。⑨発生日、5月23日月曜日、発生場所は校庭、学校管理内の事故になります。対象生徒は第1学年男子です。当該生徒と加害生徒が休み時間に談笑していた際に、加害生徒がけがをした部位を自慢げに当該生徒に見せたところ、当該生徒の愚弄するような発言に腹を立てた加害生徒が、当該生徒の胸部、胸を拳で突きました。胸部に違和感を覚えた当該生徒は、保健室で処置後、病院で受診し、胸部骨折の診断を受けました。

⑩発生日、5月26日木曜日、発生場所は校庭、学校管理内の事故になります。対象生徒は第2学年男子です。当該生徒は、体育祭の学年種目の騎馬リレーの練習をしていました。当該生徒は騎馬体系の下段中央部を担当し、走っている最中に騎馬の体勢が崩れ、前方に転倒し、頭部を地面に打ち付けました。保健室で応急処置を行い、病院で受診し、軽度脳震盪の診断を受けました。

⑪発生日、5月31日火曜日、発生場所は体育館、学校管理内の事故になります。対象生徒は第2学年女子です。当該生徒は、体育祭の学年種目の騎馬リレーの練習をしていました。騎馬体系の下段部を担当し、走っている最中に騎馬の体勢が崩れ、転倒しました。転倒した際に、膝及び額を体育館の床に打ち付けました。保健室で応急承知を行い、病院で受診し、額及び唇の擦り傷の診断を受けております。

報告については以上となります。

○大和田教育長 次に、高橋教育部副参事から、調布市立図書館臨時休館日程の改定について報告を願います。高橋教育部副参事。

○高橋教育部副参事兼図書館長 令和4年度調布市立図書館の臨時休館日程の改定について報告いたします。資料3を御覧ください。

今年度の調布市立図書館の臨時休館日につきましては、さきの2月に行われた第2回教育委員会定例会におきまして御報告させていただいたところではありますが、今年度は10月に図書館の電算システムの更新を予定しておりまして、その日程を資料の(1)のところに記載のとおり、本年9月下旬から10月5日まで臨時休館する予定としておりました。

しかしながら、今年度に入りまして、電算システムの事業者から、新型コロナウイルス感染拡大に伴って、電算システムを構成するパソコンなどの機器が中国上海のロックダウン

ンなどによりまして、生産ラインが停止するなど、世界的に納期が遅れているということで、当初予定していた期日に納品ができない旨、伝えられたところです。

つきましては、調布市立図書館条例第5条ただし書きの規定によりまして、資料の(2)に記載のとおり、機器の調達が見込める令和5年1月に延期し、改定させていただきますので、御報告するものです。

詳細の日程につきましては、資料に記載のとおりとなります。この休館日の改定につきましては、市報や図書館ホームページ、図書館で発行しているカレンダーなどにより周知を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○大和田教育長 以上で報告事項の報告はすべて終わりました。これから報告事項全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。千田委員。

○千田委員 私からは、資料2、小・中学校の事故等の報告についてに関する質問をさせていただきます。

ここにあります報告は、医療機関において処置された案件が報告されているところですが、せんだって、隣の狛江市では、熱中症で小学生7人が救急搬送されるという事故がありました。今日もかなり暑くなっているのですが、今年の夏は猛暑とか酷暑とか言われています。心配なのは、小学校、中学校も体育時とか、外での部活とか、それから低学年の下校時など、かなり熱中症が心配されるころだと思います。

それで、文科省では、ガイドラインなどを出して対応するようと言われてはいますが、どうしても経験や感覚で学校は判断しがちなのかなと思ったりもします。そこで、文科省で言っている暑さ対策、熱中症対策のガイドライン。調布市ではどのようなガイドラインを作成して指導しているか、また暑さ指数という言葉もこのごろ出回っていますけれども、測定器なども設置しているところがあると聞きます。調布市ではどういう設置の仕方、活用の仕方をされているか、徹底のために学校に指導室はどのような指導をされているか、その辺りをお聞かせいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 まず、熱中症の対応について、になりますが、各学校においては、5月、6月に実施している定例校長会において、各学校に熱中症予防についての対応を依頼するとともに、指導室からも5月19日、24日、6月8日、6月20日の計4回、

熱中症予防に対する対策の依頼を事務連絡という形で出させていただいております。

あわせて、マスクの着用についても、委員がおっしゃるように、体育の授業中、あと部活動、登下校の際にはマスク着用の必要がないということも併せて周知させていただいております。体育の授業中であつたり、部活動中であつたり、十分な間隔が取れているような指導体制の中では、教員が自らマスクを取り、マスクの着用をしないでいいという模範を示す形で指導に当たるように周知いたしてございます。

2点目についてです。暑さ指数についてですけれども、定例の校長会及び事務連絡等の通知にも記載して周知しているところでございますが、暑さ指数が31度を超えた場合には、原則、活動中止という形で学校に対応を依頼しております。あわせて、指導室から暑さ指数、熱中症を計測する機械を各学校に2台これまでに配布して運用を促しております。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 ありがとうございます。教員が自らマスクを取るよにということは、学校はとても大事なことだろうなど。特に低学年は、先生がやっているからやっている、やっていないからやっていないと、先生を見て判断するところも大きいかなと思いますので、ぜひこの徹底をお願いしたいのと、それから暑さ指数のところですが、暑さ指数を測って、それで徹底までをどのような経路で行っていくか、測るのは誰か、それを放送などで徹底の啓発をするのは誰か、その辺りも多分学校では作っていると思うのですが、それが何かあったときの場合の記録としてきちんと残るような形のお願いができればなと思います。

それと、私は低学年の下校時が結構心配しているところなのです。低学年の下校時は、遠いところの子どもたちは、かなりの距離を暑い中歩いていくので、この暑さ指数が高い時間帯に行くということの危険は、これから予想できないような暑さになると言われている昨今ですので、今、危険な時間だから帰らないほうがいいのか、それぐらいの判断もしなくてはいけないときが来るのかなと思ったりしますけれども、これが懸念で終わらなければいいなと思いますが、今のお話を聞いて、対策については万全を期しているのだなということが分かりましたので、また今後ともよろしくお願いします。

○大和田教育長 今のは、御意見ということでよろしいですか。

○千田委員 はい。

○小和田教育長 ほかにございませんか。はい、榎本委員。

○榎本委員 マスク着用のことですけれども、実際に学校の様子を見ていると、20分休みも、体育のときも、マスクをしている子どもたちが大半だと思います。実際に私が見て

いる学校などでもみんなしているのです。せっかく文科省の指導があり、また市教委としても、4回予防の通達を実施しているということですが、現場では実際には外していないというのが現実だと思うのですが、その点、どのようにとらえられているかお聞きしたいと思います。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 学校現場におけるマスクの着用についてですが、今現在、外で教育活動を行う際、体育や部活動といった場合には、基本的には教員がマスクを外して指導に当たるようにという国の指導を受けて学校に依頼をかけております。

委員がおっしゃるように、ただ、なかなかマスクを外せないといった児童・生徒がいるという現状があるのが実情になっております。強制してマスクを外すというところでは、なかなか声かけが難しいところではあります。ただ、学校において、継続してマスクを着用する必要がないという場面においては、教員自らがマスクを外すというところの範を示しながら、継続して指導を行っていくというところから、子どもたちの安心・安全を確保していきたいと考えております。引き続き、定例の校長会等で学校にも周知いたします。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 ありがとうございます。コロナも非常に大変で厳しいけれども、熱中症はもっと怖いのだということをよくお医者様がおっしゃっている状況を見ると、今、御説明いただいたことの徹底、またこちらからの声かけもきちんと、なお一層していただければと思います。ありがとうございます。

○大和田教育長 ほかにございますか。福谷委員。

○福谷委員 同じく、やはりマスクの件ですが、市内の小学校1年生の保護者から、先生がマスクいいよと言ったら取るし、言わなければ取らないというか、低学年の子は自ら判断するのが難しいのかなと思います。

だから、保護者も、ニュースではこうなっているけれども、どうなっているのかという問い掛けがあったのです。ですから、教育委員会から学校にこのような通達をしている。現実、今言ったように、いろいろな子ども、生徒がいるので、マスクは強制したりすることはできないので、できれば保護者のほうに「学校だより」とか何か使って、通達のとおり、現場ではこのような形でやっていますよみたいな情報をしっかり提供していただけたらいいのではないかと私は思いました。その辺どうでしょうか。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事　マスクの着用についてですが、委員がおっしゃるように、低学年が自ら判断してマスクを外すといった判断を下すのはなかなか難しい場面がございます。ですので、指導する教員のほうが、今この時間はマスクを外しても構わないよというような声かけを子どもたちにかけていくことが大切であると考えております。これについては、我々としても、これまでの既出の通知を改めて各学校へ周知することと併せて、学校訪問の際には、必ず管理職に伝えてまいりたいと考えております。

2点目の保護者の周知についてですが、これもあわせて各学校が毎月出している「学校だより」及びホームページに注意喚起を依頼するといったメッセージを掲載するように、各学校には依頼をかけてまいります。

○大和田教育長　福谷委員。

○福谷委員　よろしく申し上げます。

○大和田教育長　ほかにございませんか。細川委員。

○細川委員　しつこいようですけれども、またマスクの件ですが、今、低学年で保護者向けにというお話もありました。私がちょっと心配しているのは、どちらかという高学年から中学生にかけての心理的な側面です。特に中学生などになりますと、入学から2年間丸々マスクの状態で過ごしてきました。もしかしたら、友達同士の素顔を見たことがないのではないかと思うような状態がずっと続いているところで、マスクを外すということが非常に心理的なハードルになっているのではないかと思うのです。

コロナが今後どのように推移していくか分かりませんが、今後に向けて心理的な側面でのフォローといいたいでしょうか、カウンセラーからのアプローチなのか、もしくは養護教諭などからの発信なのか、そういうことも含めて今後、そちらのほうでの対応が必要になってくるのではないかと思います。コミュニケーションの上でも非常に大きな問題が今後出てくるのではなかろうかなというところも心配でありますし、この辺について、今後に向けて何か検討されているようなことなどがありましたら教えていただきたいです。

○大和田教育長　門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事　マスクの着用について、高学年から中学生、中学校段階における児童・生徒の対応についてですが、先ほど御説明させていただいたところがございます。低学年においては、マスクの着用について自分で判断していくというところがまず難しいという発達段階があります。小学校の高学年段階から中学校段階においては、委員がおっしゃるように、自分の顔を見られるのが恥ずかしい、そういった感情を強く抱いて

いる生徒が多く現状としてございます。

私どもとしましては、まずは高学年、中学校における児童・生徒への指導としましては、基本的にはマスクの着用が必要ない場所ではマスクを着用しなくてもよいということを改めて啓発していくということ、及び中学校段階の生徒におきましては、自分でマスクの着用について判断していけるように、そういったことを促していく指導を併せて教員を通じて行っているところでございます。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。指導というところも大切かとは思うのですが、もう少し心理的な側面での部分が強いような意識を私は持っていて、カウンセリングとか、医療に近いような方向からのアプローチが必要ではないかと感じているのです。なので、そうしたところの研究といいたいまいしょうか、どのようにアプローチしていくのが、マスクを外すというか、コミュニケーションの力を育てていく上で大切なのか。そんなところについて具体的なアプローチの仕方といいたいまいしょうか、どのようにしたらマスクを外してコミュニケーションができるようになっていくのかというところの研究などを進めていっていただけたらありがたいと思う次第です。

○大和田教育長 御要望、御意見ということでよろしいですか。

○細川委員 はい。

○大和田教育長 ほかにございませんか。奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 事故報告について、でございますけれども、例年4月の下旬から5月というのは事故件数が多いわけですが、実際には打撲であるとか、擦過傷であるとか、そういうのを含めるともっと多いのではなかろうかと予想するところであります。

ちなみに、6月の状況は来月報告いただくのですけれども、統括が今把握されている件数、およそ何件ぐらいあるのでしょうか。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 今現在のところ、6月の事故の報告を受けているところでは11件という形になります。

○大和田教育長 奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 ありがとうございます。運動会、体育祭の練習による影響もあろうかな、と思います。あとは、コロナの感染防止のための運動不足といったものもあるのではなかろうかなと。したがって、疲れもすぐに体に影響する。とすると、注意散漫

になったり、突発的な言動が起きたり、あるいは精神的な不安定さといった状況が見られると言われている。それがこの事故報告の中によく表れているような気がいたします。

例年同じような状況を繰り返すというのもいいことではないと思いますが、4月、5月のカウンセリングをさらに充実させていくといいますか、されているとは思いますがけれども、さらに進めていくということで検討してもいいのではなかろうかと思っております。

あと、子どもの体力の低下の状況というのも考慮に入れた練習にしないと、種目であるとか、練習の時間、内容がコロナ感染以前の内容と同じであるとする、子どもへの負担はそれだけ大きいものになるのではなかろうかなと思います。そこら辺り、子どもの実態を十分に把握して、事故防止に努めていく。来年度はもう少し少ない件数がこの時期に報告されるように願っているところでございますので、御指導いただければと思います。

もう一点は、確認ですけれども、先ほど暑さ指数が31を超えた場合とおっしゃったのですけれども、31以上と理解してよろしいでしょうか。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 暑さ指数についてですけれども、31度以上の場合は活動を中止することと併せて、31度以内であっても状況に応じては活動を中止するようというように周知をいたしております。

○大和田教育長 奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 ありがとうございます。理解いたしました。

私は前回、視力の低下について申しあげましたが、今回は体力低下について申しあげざるを得ないわけですけれども、この辺り、子どものためでございますので、ぜひ御指導を重ねてお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○大和田教育長 ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかになければ、以上で報告事項を終わります。

以上で今定例会に付されました案件はすべて終了いたしました。

これにて令和4年調布市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。傍聴の方もありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

教育長職務代理人